合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十月二十七日

東京都中央区日本橋二丁目一番二一号第二東洋ビル

（甲）明治監査法人

代表社員　笹山　淳

東京都新宿区西新宿一丁目二三番三号

（乙）アーク監査法人

代表社員　三浦　昭彦

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

なお、乙は平成二十七年十二月一日に商号を株式会社星野リゾート・八ケ岳ホールディングスに変更します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十七年四月一日

掲載頁　二頁

（乙）掲載紙　山梨日日新聞

掲載の日付　平成二十七年九月三十日

掲載頁　十頁

平成二十七年十月二十七日

富山県富山市大手町二番三号

（甲）株式会社ホライズン・ホテルズ

代表取締役　孔　令庸

山梨県北杜市小淵沢町一二九番地一

（乙）株式会社星野リゾート・八ケ岳

代表取締役　長屋　晃史

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十七年十二月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十七年十月二十六日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.xeex.co.jp/

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年九月十七日

掲載頁　三十頁（号外第二一三号）

平成二十七年十月二十七日

大阪市北区豊崎三丁目一九番三号

（甲）株式会社エクス

代表取締役　抱　厚志

沖縄県那覇市松山一丁目一番一九号

（乙）株式会社エクスエンジニアリング

代表取締役　抱　厚志

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）確定した最終事業年度はありません。

平成二十七年十月二十七日

山口県下関市赤間町一番一六号

（甲）株式会社湖月熊本

代表取締役　朴　東元

山口県下関市赤間町一番一六号

（乙）湖月熊本株式会社

代表取締役　朴　東元

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、乙は計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年十月二十七日

熊本市中央区水道町一番七―八〇一号

（甲）合同会社草野企画

代表社員　草野　眞一

熊本市中央区水道町一番七―八〇一号

（乙）有限会社エスケイエンタープライズ

取締役　草野　眞一

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の全事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十七年十二月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十七年十一月三十日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年九月十七日

掲載頁　三十頁（号外第二一三号）

平成二十七年十月二十七日

横浜市中区長者町二丁目六番三号

（甲）株式会社森下機械

代表取締役　森下　直也

横浜市中区長者町二丁目六番三号

（乙）株式会社森下機械製作所

代表取締役　森下　直也

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社萬勇（乙、住所名古屋市中村区岩塚町字一里山一番地の九）のコンビニエンスストアの経営及び酒類の販売事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）http://kessan-mks.com/kessan.pdf

平成二十七年十月二十七日

横浜市中区長者町二丁目六番三号

（甲）株式会社森下機械

代表取締役　森下　直也

横浜市中区長者町二丁目六番三号

（乙）株式会社森下機械製作所

代表取締役　森下　直也

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社萬勇（乙、住所名古屋市中村区岩塚町字一里山一番地の九）のコンビニエンスストアの経営及び酒類の販売事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）http://www.123.tkcnf.or.jp/AA617/manyou/

平成二十七年十月二十七日

名古屋市中村区岩塚町字一里山一番地の九

株式会社勇佑

代表取締役　寺西　功

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の四日市製作所プレス工場事業および05板金事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十七年十二月一日であり、この分割について、甲の株主総会の承認決議は、平成二十七年十一月十一日に予定しており、乙は会社法第七八四条第三項の規定に基づき、株主総会を経ずに決定いたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年七月三日

掲載頁　四十六頁（号外第一五〇号）

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十七年十月二十七日

三重県員弁郡東員町大字瀬古泉二〇〇番地

（甲）株式会社ワイジーテック

代表取締役　市川　正人

埼玉県狭山市柏原三九三番地

（乙）八千代工業株式会社

代表取締役　笹本　裕詞

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の電気部品加工事業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年九月七日

掲載頁　一二〇頁（号外第二〇四号）

平成二十七年十月二十七日

三重県伊勢市竹ケ鼻町三八〇番地

（甲）株式会社いすず和合

代表取締役　中川　芳明

三重県伊勢市竹ケ鼻町字潮満三六一番地三

（乙）ヤマト電器株式会社

代表取締役　藤本　行治

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の電気部品加工事業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年九月七日

掲載頁　一二〇頁（号外第二〇四号）

平成二十七年十月二十七日

三重県伊勢市竹ケ鼻町三六一番地三

（甲）亀山商業株式会社

代表取締役　今西　裕敏

三重県伊勢市竹ケ鼻町字潮満三六一番地三

（乙）ヤマト電器株式会社

代表取締役　藤本　行治